

事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

平成21年度の国内経済は、前年度からの世界的同時不況の影響を受け、厳しい状況であったものの、後半においては中国経済の拡大を背景に輸出が持ち直し製造業の設備投資が広がり、個人消費の下げ止まりの動きも出てきた1年でもありました。

一方、本県経済は製造業での受注回復が進まず、個人消費が低迷するなど依然として厳しく、有効求人倍率が全国下位と景気の持ち直しの兆しが殆ど見えない状況にありました。

航空業界においても、景気の低迷などにより航空需要は急減し、国内においては日本航空が会社更生法の適用を受け、更生手続きを始めるという激震が走り、国内外の不採算路線からの大幅な撤退や具体的な収支改善策の断行が予想され、当社への影響も非常に懸念される所とあります。

このような経済情勢の中、当空港の平成21年度の航空利用者は、国内線におきましては定期便で利用率55.5%の1,005,799人となり、チャーター便利用者の2,654人を合わせ、1,008,453人(前期比92.1%)、前期比86,044人の減少となりました。その主な減少要因は、全国同様長引く不況によりビジネス旅客が減ったこと、航空機を利用した遠距離の国内旅行が減ったこと、更には新型インフルエンザの流行により減少したことが要因となっております。

一方、国際線においてはソウル線が10月25日から3月25日までの冬季スケジュールにおいて週4便が3便に減便、利用率64.4%の36,393人となり、チャーター便利用者の4,645人を合わせ、41,038人(前期比89.4%)、前期比4,848人の減少となりました。その主な減少要因は、前半は韓国国内の景気悪化及び新型インフルエンザの影響によるものであります。また、11月以降は新型インフルエンザの沈静化や日本の観光名所を舞台にしたテレビドラマが人気となり韓国人需要が高まり、ソウル線は前期比96.2%、1,450人減少と持ち直したものの、台湾からのチャーター便が前期より29便減少の13便運航、4,210人減少となったことによるものであります。

この結果、平成21年度の国内・国際線の合計利用者は、1,049,491人(前期比92.0%)となり、前期比90,892人の減少となりました。

このような状況のもと、平成21年度の当社決算は、売上高におきましては675,186千円(前期比94.9%)、売上原価が92,487千円(前期比86.0%)となり、売上総利益としては582,699千円(前期比96.5%)、販売費及び一般管理費503,736千円(前期比97.8%)を差し引いた営業利益は78,962千円(前期比89.3%)となり、前期比9,496千円の減少となりました。その主な減少要因は、収入面で物販テナント1社の新規入居により家賃等の収入が増加したものの、売上高の減少に苦慮する物販、飲食テナントに対して売上高歩合家賃の減免を実施したことや国内線国際線利用者の減少に伴い、売店売上及び免税売店売上が減少したことによるものであります。

一方、経費面では販売費及び一般管理費におきましては減価償却費の逦減、燃料調整費減による電気料の減少、契約単価減による特A重油の減少などにより前期比11,469千円の減少となりました。

また、営業外収益が 6,625 千円となり、経常利益では 85,587 千円（前期比 93.0%）、前期比 6,432 千円の減少となり、この結果、経常利益に特別利益、特別損失を加え、法人税・住民税及び事業税と法人税等調整額を差し引いた当期純利益は 47,885 千円（前期比 93.5%）、前期比 3,323 千円の減少となりました。

なお、配当につきましては、当期業績を基本として株主配当を重視し、1 株につき 500 円とさせていただきますと存じます。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

特記すべきものはありません。

(2) 設備投資

当期中に実施した設備投資は 37,700 千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ①見学者デッキ保安フェンス 12,837 千円
- ②浄化槽膜カートリッジ 12,654 千円
- ③非常用アルカリ蓄電池 3,396 千円
- ④自動飲水器 1,190 千円
- ⑤自動うがい器 2 台 1,060 千円
- ⑥国内線バゲージ照明 992 千円
- ⑦No. 3PBB ヘッド部観音扉 793 千円
- ⑧デマンド監視装置 630 千円
- ⑨ 1 階テナント分電盤 527 千円

1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 平成 18 年度	第 23 期 平成 19 年度	第 24 期 平成 20 年度	第 25 期 平成 21 年度
売 上 高	779,708 千円	764,161 千円	711,262 千円	675,186 千円
当期純利益	55,626 千円	55,940 千円	51,209 千円	47,885 千円
1 株当たり 当期純利益	1,716 円	1,726 円	1,580 円	1,477 円
総 資 産	2,907,862 千円	2,952,515 千円	2,966,536 千円	2,998,195 千円

1-4. 対処すべき課題

来期におきましては、総じて景気の低迷、更には 12 月の東北新幹線全線開通・新青森駅開業により、航空需要の低下が進行するなど非常に厳しい状況が予測されます。

東京路線は新幹線との競合が始まりますが、計器着陸装置の高度化による就航率向上などプラス面を大いに強調し、関係機関と一体となり空港（または飛行機）が持つ「利便性」、「地域経済への貢献」、「国際交流への貢献」など空港の存在価値をアピールし、更なる利便性の向上に努める所存であります。

また、現状認識と将来を展望し、企業として安定的な成長を維持するため、どのような経営環境の変化にありましても常に成長戦略を模索し、空の玄関口として「経営の安定」に努め、

空港施設としての「社会的使命」を認識し、地域に貢献する空港ターミナルビルを目指すため、次の項目を柱として事業を展開するものであります。

①経営の安定

経営の効率化と収益の確保に努め、株主配当を継続する。

②空港施設としての社会的使命の遂行

利用者の安全・安心・快適な施設及びサービスの提供を図る。

③利用促進を図る

利用促進・空港活性化・広報の活動強化と空港ターミナルビルのサービス機能の充実を図る。

以上、役職員一丸となり最善を尽くして参ります。株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1-5. 当該事業年度の末日における主要な事業内容

- ①空港ターミナルビル（旅客ビル及び貨物ビル）の賃貸及び管理運営
- ②航空旅客及び航空事業者に対する役務の提供
- ③飲食物、旅行用日用雑貨及びお土産品の販売
- ④広告宣伝業
- ⑤損害保険代理業

1-6. 当該事業年度の末日における営業所及び使用人の状況

(1) 営業所

本社 青森市大字大谷字小谷1番5号

(2) 使用人の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	9名	0名	42.7歳	19年4ヶ月
女	13名	△1名	35.1歳	6年11ヶ月
計	22名	△1名	38.2歳	11年3ヶ月

(注) 内臨時社員 女10名

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

当社には、親会社及び子会社はありません。

1-8. 借入先の状況

当社には、借入金はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,600株
- (2) 発行済株式の総数 32,400株
- (3) 当事業年度末の株主数 18名
- (4) 大株主(発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株 主 名	持 株 数
青森県	17,680 株
青森市	5,020 株
株式会社日本航空インターナショナル	3,400 株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況等(平成22年3月31日現在)
代表取締役社長	田 村 優 一	
取 締 役	鹿 内 博	青森市長
取 締 役	永 翁 美智郎	株式会社日本航空インターナショナル青森支店長
取 締 役	井 上 徳 之	株式会社日本政策投資銀行青森事務所長
取 締 役	加 福 善 貞	株式会社青森銀行代表取締役頭取
取 締 役	杉 本 康 雄	株式会社みちのく銀行代表取締役頭取
取 締 役	加 藤 公 樹	東北電力株式会社執行役員青森支店長
取 締 役	富 松 利 典	日本通運株式会社仙台航空支店長
取 締 役	塩 越 隆 雄	株式会社東奥日報社代表取締役社長
取 締 役	相 馬 鋁 一	弘前市長
取 締 役	蝦 名 文 昭	青森商工会議所副会頭
常 勤 監 査 役	山 内 彌 彦	
監 査 役	山 口 健 六	弘南バス株式会社代表取締役社長
監 査 役	蒔 田 弘 一	

(注) 取締役及び監査役の異動

- 平成21年4月30日、山口敬史が取締役を辞任いたしました。
- 平成21年6月24日開催の第24期定時株主総会において、山内彌彦、井上茂が取締役を辞任し、新任として山下勝、鹿内博、加藤公樹、富松利典が取締役に就任しました。
- 平成21年6月24日開催の第24期定時株主総会において、西川寛が任期満了により常勤監査役を退任し、後任として山内彌彦が監査役に就任しました。また久慈一英が監査役を辞任し、後任として蒔田弘一が監査役に就任しました。
- 平成21年6月24日開催の監査役会において常勤監査役を選任し、山内彌彦が常勤監査役に就任いたしました。
- 平成22年3月31日、山下勝が取締役を辞任いたしました。
- 監査役山口健六並びに蒔田弘一の2名は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	2 名	10,050,000 円	
監 査 役	2 名	5,850,000 円	
計	4 名	15,900,000 円	

(注) 上記のほか、当事業年度に退任した取締役3名、監査役2名に対し退職慰労金7,548,000円を支給しております。

4. 会計監査人に関する事項

当社の会計監査人の名称

青森監査法人

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。これら行動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報の文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意志決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定め、定期的に進捗状況を再調査し、改善を促すことを内容とする。全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、随時、総務部総務課員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役、管理職等の指揮命令を受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法とする。

(7) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設置する。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

平成22年 3 月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	999,471,128	流 動 負 債	89,631,998
現 金 ・ 預 金	958,319,593	買 掛 金	4,931,343
売 掛 金	1,313,495	未 払 金	25,731,790
商 品	9,671,297	未 払 法 人 税 等	17,785,800
貯 蔵 品	2,196,365	未 払 消 費 税 等	3,211,100
前 払 費 用	2,951,839	預 り 金	1,224,080
繰 延 税 金 資 産	6,113,310	前 受 収 益	26,207,760
未 収 入 金	18,056,325	賞 与 引 当 金	10,540,125
未 収 収 益	848,664		
立 替 金	240	固 定 負 債	112,353,899
		預 り 敷 金	27,405,899
固 定 資 産	1,998,724,447	退 職 給 付 引 当 金	78,810,000
有 形 固 定 資 産	1,331,585,219	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	6,138,000
建 物	1,286,189,421		
構 築 物	5,448,232	負 債 合 計	201,985,897
機 械 装 置	25,072,793	純 資 産 の 部	
什 器 備 品	14,874,773	株 主 資 本	2,796,209,678
		資 本 金	1,620,000,000
無 形 固 定 資 産	1,133,207	利 益 剰 余 金	1,176,209,678
電 話 加 入 権	687,200	利 益 準 備 金	7,290,000
ソ フ ト ウ ェ ア	446,007	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,168,919,678
投 資 そ の 他 の 資 産	666,006,021	修 繕 積 立 金	556,256,400
投 資 有 価 証 券	599,814,678	建 設 積 立 金	415,000,000
長 期 性 預 金	30,000,000	偶 発 損 失 積 立 金	90,000,000
出 資 金	100,000	繰 越 利 益 剰 余 金	107,663,278
繰 延 税 金 資 産	36,091,343		
		純 資 産 合 計	2,796,209,678
資 産 合 計	2,998,195,575	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,998,195,575

損益計算書

自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		675,186,791
不 動 産 収 入	497,180,827	
売 店 売 上 高	92,266,088	
免 税 売 店 売 上 高	19,603,087	
販 売 機 売 上 高	10,782,407	
そ の 他 収 入	55,354,382	
【 売 上 原 価 】		92,487,538
売 上 総 利 益		582,699,253
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		503,736,990
営 業 利 益		78,962,263
【 営 業 外 収 益 】		6,625,234
受 取 利 息	5,458,995	
雑 収 入	1,166,239	
経 常 利 益		85,587,497
【 特 別 利 益 】		3,696
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	3,696	
【 特 別 損 失 】		2,216,055
固 定 資 産 除 却 損	2,216,055	
税 引 前 当 期 純 利 益		83,375,138
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	36,288,000	
法 人 税 等 調 整 額	-798,733	35,489,267
当 期 純 利 益		47,885,871

株主資本等変動計算書

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

単位:円

【株主資本】

【資本金】前期末残高及び当期末残高 1,620,000,000

【利益剰余金】

利益準備金 前期末残高 4,860,000
 当期変動額 利益準備金の積立て 2,430,000
 当期末残高 7,290,000

(その他利益剰余金)

修繕積立金 前期末残高 578,421,000
 当期変動額 積立金の取崩し Δ 22,164,600
 当期末残高 556,256,400

建設積立金 前期末残高 340,000,000
 当期変動額 積立金の積立て 75,000,000
 当期末残高 415,000,000

偶発損失積立金 前期末残高 80,000,000
 当期変動額 積立金の積立て 10,000,000
 当期末残高 90,000,000

繰越利益剰余金 前期末残高 149,342,807
 当期変動額 当期純利益 47,885,871
 利益準備金の積立て Δ 2,430,000
 剰余金(その他利益剰余金)の配当 Δ 24,300,000
 剰余金の積立て Δ 85,000,000
 積立金の取崩し 22,164,600
 当期末残高 107,663,278

利益剰余金合計 前期末残高 1,152,623,807
 当期変動額 23,585,871
 当期末残高 1,176,209,678

株主資本合計 前期末残高 2,772,623,807
 当期変動額 23,585,871
 当期末残高 2,796,209,678

純資産合計 前期末残高 2,772,623,807
 当期変動額 23,585,871
 当期末残高 2,796,209,678

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 建物（建物附属設備を除く）については、平成10年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法を採用しております。

建物以外（建物附属設備を含む）については、平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定率法を採用しております。

無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員の退職慰労金に関する内規」に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税等は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,058,661,483 円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 32,400 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成21年6月24日の第24期定時株主総会において、次のとおり決議しました。

①配当金の総額 24,300,000 円

②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	750円
④基準日	平成21年3月31日
⑤効力発生日	平成21年6月24日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成22年6月24日の第25期定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

①配当金の総額	16,200,000円
②配当金の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	500円
④基準日	平成22年3月31日
⑤効力発生日	平成22年6月24日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産（流動資産）

賞与引当金	4,261,373円
未払事業税	1,851,937円
繰延税金資産計（流動資産）	6,113,310円

(2) 繰延税金資産（固定資産）

減価償却超過額	1,746,865円
退職給付引当金	31,862,883円
役員退職慰労引当金	2,481,595円
繰延税金資産計（固定資産）	36,091,343円

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
什器備品	486,262円	453,845円	32,417円
ソフトウェア	3,013,738円	2,812,822円	200,916円
合計	3,500,000円	3,266,667円	233,333円

(2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年以内	777,600円
1年超	0円
合計	777,600円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

支払リース料	777,600円
減価償却費相当額	700,000円

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社は青森県青森市内において、賃貸収益を得ることを目的として空港ターミナルビル（旅客ビル及び貨物ビル）を所有しております。なお、空港ターミナルビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,372,506,773	△ 86,317,352	1,286,189,421	—
(うち賃貸部分に関する部分)	(951,421,695)	(△ 59,835,188)	(891,586,507)	(1,036,545,392)

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当期増減額のうち主な増加額は、不動産取得 (22,257 千円) であり、主な減少額は減価償却 (123,161 千円) によるものであります。
3. 当期末の時価は、建物残存耐用年数に応じた見積収益と見積支出の収支差額に割引キャッシュフロー (DCF) 法を適用し計算しております。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成 22 年 3 月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：円)

	賃貸収入	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	475,194,718	413,757,352	61,437,366	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービス提供及び経営管理として当社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用 (減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等) については、賃貸費用に含まれております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合
主要 株主 等	青森県	青森県青森市長島1丁目1番1号	—	地方公共 団体	被所有 直接 54.6 %
	(株)日本航空 インターナショナル	東京都品川区東品川2丁目4番11号	2,000億円	定期航空運 送事業等	被所有 直接 10.5 %

属性	会社等の名称	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要 株主 等	青森県	—	不動産 賃貸	受取家賃等	64,071,584円	未収入金	2,067,248円
	(株)日本航空 インターナショナル	—	不動産 賃貸	受取家賃等	207,735,259円	前受収益	17,094,548円
						未収入金	2,929,650円

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 86,302円76銭
(2) 1株当たり当期純利益 1,477円95銭

9. その他の注記

1. 退職給付引当金

(1) 企業の採用する退職給付制度

当社は就業規則に基づく、退職一時金制度があり、期末自己都合要支給額の100%を退職給付引当金として計上しております。なお外部拠出積立による運用はしていません。詳細は次のとおりです。

(2) 退職給付債務等の内容

- ①退職給付債務 78,810,000円
②退職給付引当金 78,810,000円

(3) 退職給付費用の内訳

- 勤務費用 6,728,000円

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 21 日

青森空港ビル株式会社
取締役会 御中

青森監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡井 眞 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柳谷 順三 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、青森空港ビル株式会社の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 25 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 25 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果についての報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき当該事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、会計監査人の職務遂行の適正確保体制は、適正な基準に従って整備している旨の通知を受けております。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人青森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 22 年 5 月 28 日

青森空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役 山 内 鋳 彦 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 山 口 健 六 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 蒔 田 弘 一 ㊟

以 上